

広島県の米騒動に関する新史料

——「不穏の文字の貼紙」5枚

吉田健二・小宮源次郎

はじめに

- 1 大原社会問題研究所の米騒動資料
- 2 「不穏の文字の貼紙」5枚——解題
むすび

はじめに

1985（昭和60）年11月2日、元法政大学社会学部教授の長谷川博先生が亡くなられた。享年82歳だった。先生は、片山潜生誕百年記念会編『片山潜著作集』（河出書房新社、1959～60年）の編集を中心となって担うなど片山潜の先駆的研究者として知られ、また1918（大正7）における米騒動の研究者でもあった。先生は大正期に、京都帝大で河上肇に師事したが、先生の経歴や著作に関しては、長谷川博先生追悼文集編集委員会編『鳩笛』（非売品、1995年）に詳しい。

先生が生涯にわたって収集した文献は、東京都板橋区高島平3丁目の自宅に生前のまま保存されていた。先年、長谷川ゼミOBの有志によって旧蔵資料の整理が行われ、書齋整理中、中央公論社から細川嘉六に送られた封筒が発見された。郵便切手の消印は1937年（昭和12）年9月となっている。細川は日中戦争の前年、1936年8月まで大原社会問題研究所の研究員だった。

この細川宛て封筒の中に、広島県の福山市、呉市、世羅郡津名村、御調郡三原町、賀茂郡東高屋村など、瀬戸内海沿岸の地域で起きた米騒動に関する大小の貼紙5枚が入っていた。当時、府県警察部は米騒動が発生するや、立件に向けて「不穏の文字の貼紙」や竹竿、のぼり、棍棒など証拠物件の押収をはかっていたが、封筒に入っていたのは正しくその貼紙の一部であった。

大原社会問題研究所は、2004年10月30日、この広島県の米騒動に関する貼紙の寄贈を受けた。貼紙が、細川嘉六旧蔵の資料であることが確実に推測されることや、資料の散逸・劣化を危惧してのことであった。

この間、筆者らは各機関の協力を得て、貼紙の由来や資料の意義について調査を重ねてきた。これらの貼紙は当該市町村の電柱や塀などに貼られたものと思われるが、広島県立文書館や、福山市、呉市などの市史編さん機関にも所蔵されていないものであった。以下では、調査の結果について、当研究所の米騒動資料とあわせて報告したい^①。

1 大原社会問題研究所の米騒動資料

当研究所の著名なコレクションの一つに、通称「細川資料」と呼ばれる1918年の米騒動資料がある。研究所における米騒動資料の収集は、1926（大正15）年6月、細川嘉六研究員の提案で始まった。細川は1926年4月8日、ヨーロッパ留学を終えて帰国したが、帰途モスクワで亡命中の片山潜と会い、米騒動に関する科学的研究の重要性について提言を受けていた⁽²⁾。

当研究所の米騒動資料は、おもに全国紙や地方・地域紙の米騒動に関する報道記事や批評記事、雑誌記事、あるいは内務省警保局が発した通牒、道府県警察部が作成した報告書、裁判記録、また府・県庁や郡役所、市町村が収集し収蔵していた公文書などを筆写したもので、ほかに関係者の手記、回顧録、日誌、ビラなどが含まれている。

これら250字詰め原稿用紙で6万枚に及ぶ資料は、米騒動——日本軍のシベリア出兵に伴う米穀商の米の買占めや米価の高騰に対して、民衆が「生きんがため」⁽³⁾に決起した行動の全容を示すものであり、また日本近代史上、未曾有の「重大なる社会生活記録」⁽⁴⁾として、プロレタリア文学やルポルタージュの手法ではとても描写できない生彩な歴史資料となっている。

研究所で、米騒動資料の収集を中心となって担ったのは、越智道順、萩原久興、庵原嘉雄、鷹津繁義ら調査室（主任・森戸辰男）のメンバーであった。彼らは年次計画を立て、全国各地に出張して資料収集に努めたが、研究所外からも浅野晃、木下半治、太田敏兄らが協力し、とくに警察資料や裁判資料の収集にあたっては、布施辰治、小岩井浄、河上丈太郎、岡林辰雄らの弁護士が協力した⁽⁵⁾。

関連して、この点についても紹介しておきたい。研究所の米騒動資料で特筆されるのは、通常はほとんど公開されない警察・裁判資料や行政機関の公文書がめだつて多いことであろう。これら官公署の文書は、布施辰治弁護士をはじめ、米騒動事件の弁護団が裁判の過程で収集したものであった。

近年、自治体史の編さん事業において、当研究所が収蔵する資料が利用される例が多い。米騒動

(1) 本稿の筆者中、小宮は、長谷川博ゼミOBで、当研究所への資料寄贈にさいして窓口の役を担った。また小宮は、法政大学歴史学研究会のメンバーとして、1956年夏に増島宏先生（現在は法政大学名誉教授）らと岡山県などの米騒動調査に参加し、1957年夏にも京大人文研の協力を得て実施された、長谷川先生を代表者とする広島県の米騒動調査に参加した。

(2) 細川嘉六「片山潜の思い出」（『アカハタ』1959年8月6,7,8日）。のちに片山潜は1931年4月、亡命先のモスクワから「第一次大戦後に於ける日本階級運動の批判的総観」を『中央公論』（第46巻4号）に寄稿するが、論文は、日本社会運動史上、米騒動の革命的な意義を強調したもので、事実上、米騒動研究における方法論を提示するものであった。

(3) 布施辰治と布施法律事務所は、米騒動事件における裁判のほとんどに弁護士として参加した。布施は自著『生きんが為に——法廷より社会へ 米騒擾事件の弁論公開』（布施辰治法律事務所発行、1919年9月）において、米騒動を、民衆における「生きんがため」の運動と規定した。布施はただこの一点において弁論にあたったという。

(4) 細川嘉六「大正七年米騒動資料（1）」（『大原社会問題研究所雑誌』第9巻1号、1932年2月、109頁）。

(5) 二村一夫「大原社会問題研究所蔵の戦前資料について」（法政大学大原社会問題研究所編『資料室報』第123号、1966年9月）。

に関しては、広島県編『広島県史（近代現代資料編Ⅲ）』（1976年）に、当研究所所蔵の「広島県下騒擾事件顛末概要（暴動二閔スル内務大臣ヘノ報告——広島県知事）」が収録され、通史編の『広島県史 近代2』（1981年）においても、広島控訴院刑事部「予審終結決定書」（謄本）などが利用されている⁶⁾。

研究所における米騒動資料の収集事業は、1933（昭和8）年3月をもって終わった。同年3月に細川嘉六や、中心メンバーであった越智道順が「日本共産党シンパ事件」で検挙され、治安維持法違反の容疑で起訴されたからだった。のちに細川は、研究所が1936年8月、大阪・天王寺より東京・淀橋区柏木4丁目に移転したのを機に退職したが、移転後も囑託として米騒動の調査に従事していた。

さて、研究所の米騒動資料は第2次世界大戦中、なぜか研究所の管理から離れて細川の自宅で保管されていた。松尾尊兌「米騒動研究のあゆみ」（『歴史学研究』第209号、1957年7月）によれば、米騒動資料は「戦前細川氏が大原社研退職の際、退職金代りに氏の所有に帰した」とされている。しかし研究所は1936年7月28日、高野岩三郎所長の提案により、東京移転に伴う退職者に対しては「規定の退職手当の他に給与一カ年分を支給する」⁷⁾のことを決めていた。

ところで先の大戦中、米騒動資料が、研究所の手を離れて細川嘉六の自宅で保管されていたことはむしろ幸いであったかもしれない。研究所は1945年5月24、25日の両日、米軍の空襲に見舞われた。研究所はこの空襲で、土蔵に収蔵していたエルツバッハ文庫やマルクス、エンゲルスの署名入り図書など希観書をのぞいて、事務所及び木造書庫に配架していた数万冊超の図書・資料を焼失したのであった。

また細川はこの間、1941年10月に尾崎・ゾルゲ事件で検挙され、1944年9月14日にも横浜事件で検挙・投獄されている。細川が釈放されたのは、敗戦翌月の1945年9月4日のことであったが、細川の自宅で保管されていた米騒動資料は、この2回の検挙・投獄でも官憲に押収されることはなかったのである。

ともあれ研究所の米騒動資料＝細川資料は、第2次世界大戦の終結をへて、歴史学者で、日本共産党の統制委員でもあった山辺健太郎の斡旋により⁸⁾、京大人文研に移管された。京大人文研では井上清、渡部徹、田中裕、後藤靖、松尾尊兌氏らを中心として資料の整理をすすめ、これを細川嘉六集蔵・京都大学人文科学研究所編『米騒動史料』（全96冊）としてまとめた。井上清・渡部徹編『米騒動の研究』（全5巻、有斐閣、1959年）は、この「細川資料」を基本資料としてまとめたものであった。

京大人文研が実施した米騒動資料の整理事業に関しては、松尾尊兌前掲論稿「米騒動研究のあゆみ」や、前掲書『米騒動の研究』第1巻の「はしがき」に詳しい。なお、京大人文研が整理・製本

(6) 当研究所における広島県の米騒動に関する資料は、細川嘉六集蔵・京大人文科学研究所編『米騒動史料 広島県』のタイトルでまとめられている。広島県分は2分冊に製本され、分量は、統計資料や別表をのぞき、合わせて1009頁に及ぶ。

(7) 法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所五十年史』（非売品、1970年、99～100頁）。

(8) (2)に同じ。

した『米騒動史料』(96冊)と未製本資料に関しては、当研究所は1963年4月、細川嘉六の遺志を受けて京大人文研に対して正式に返還の申し入れをおこない、翌64年4月に返還された⁽⁹⁾。現在、細川が責任者となって収集した米騒動資料は、法政大学多摩キャンパス内の大原社会問題研究所5階の「戦前書庫」に収蔵されている。

2 「不穩の文字の貼紙」5枚——解題

まず、貼紙の形状について紹介しよう。貼紙は、半紙や延紙のような和紙に墨書されていて、どれも電柱、壁、塀、町内会の掲示板、あるいは神社境内の大木などに貼ってあったのだろうか、これを剥がしたように糊面の一部がちぎれている。また貼紙は5枚とも障子紙ないしは上質の和紙をもって裏打ちを施すなど、補修がなされている。

ところで当該の貼紙には算用数字で1～5までの通し番号が付され、貼紙ごとにペン字や朱筆で添書きがなされている。以下、通し番号の順に、貼紙における本文、サイズ、添書き等を起こしながら、資料の特色や広島県の米騒動史上における意義について述べたい。なお通し番号中、カッコ内は、当研究所における資料登録番号である。貼紙は当研究所のホームページ(OISR.ORG)中「大原デジタルミュージアム」で公開している。

■ 通し番号1 (PA2836)

◎タイトル——「福山市民ニシテ年齢拾八才／以上ノ者十四日夜十二時／迄ニ公園下ニアツマルベシ」

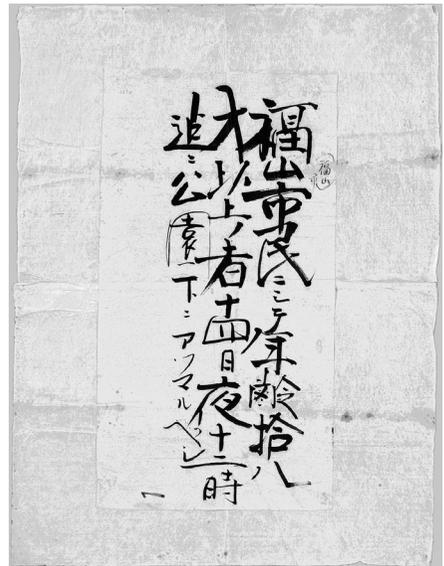
◎製作年月日 1918年8月14日

◎資料サイズ 44.0×58.0cm。

広島県の米騒動は、1918年8月9日、県下の備北米集散地の双三郡三次町・十日市町で発生したのを発端としている。当日は、広島市の第5師団にシベリア出兵の動員令が下された日だった。

米騒動が福山市に波及したのは1918年8月11日のことである。井上清・渡部徹編『米騒動の研究』(第4巻, 1961年)によれば、同日夜9時、市民800名が集まって米価問題演説会(於・大黒座)を開催し、集会では内務・農商務大臣への米価制限の陳情や米の廉価販売が決議された。集会が「場内至極静穩」に進行し、要求が集会の名をもって決議されるなど、当初は運動としての冷静さや組織性が見られた。

ところが8月14日に「福山市民ニシテ一八才以上ノ者ハ一四日夜福山公園ニ集ルベシ」⁽¹⁰⁾との



(9) (7)に同じ, 155頁。

(10) (11) (12) (13) 広島県知事『広島県下騒擾事件顛末概要(暴動ニ関スル内務大臣ヘノ報告——広島県知事)』1918年8月28日。細川嘉六集蔵・京大人文科学研究所編『米騒動史料 広島県2』に収録。

貼紙が掲示された結果、事態は急変する。午後9時、貼紙を見た市民200名が公園に集い、なお続々参集する勢いに福山署が解散を命じたが、膨れ上がった群集700名がこんどは市中に繰り出し米穀商を襲い、1升20銭での廉売を認めさせた。群集はさらに1000名となって、米穀の放出をもとめて「富豪」宅に押しかけるなど、事実上、暴動化し、軍隊250名が出動する事態となった⁽¹¹⁾。福山市の場合、米騒動は8月15日～16日に最高潮にたっし、集会参加者も連日1000名を超していたが、警官隊や軍隊が包囲してこれを鎮圧したという⁽¹²⁾。

当該の貼紙は、福山市における米騒動が先鋭化するきっかけとなったものとしてとりわけ注目される。また貼紙は「頗ル敏速ニ全市ノ要所ニ貼紙ヲ為シタ」⁽¹³⁾ものとされ、本貼り紙はその一枚であった。

■ 通し番号2（PA2837）

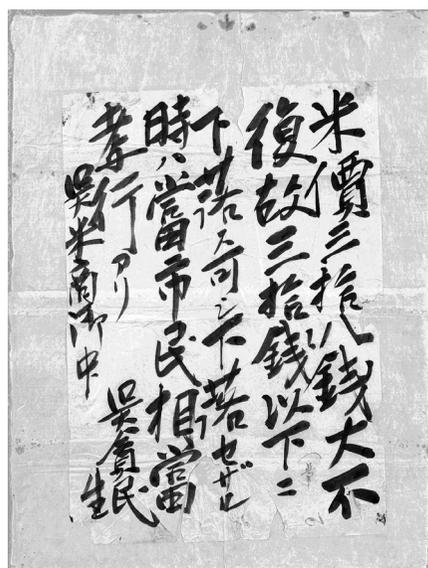
◎タイトル——「米價三拾八錢大不／復故三拾錢以下
ニ／下落ス可シ下落セザル／時ハ當市民相當／孝
（考）行アリ／呉貧民生／呉米商御中」

◎製作年月日 1918年8月—

◎資料サイズ 44.0×58.0cm

呉市の米騒動はその参加規模、兵員を含む参加者の拡がり、示威の激しさ、被害戸数及び被害額の大きさ、負傷者数、死者5名の発生、呉海兵団及び呉憲兵隊の出動など、広島県のみならず全国でも最大規模の騒動となっていた。

呉市の米騒動に関する文献としては、中国日報社編『大呉市民史（大正篇上巻）』（1953年）がこれを記録し、井上清・渡部徹前掲書や、広島県編・発行『広島県史近代2（通史VI）』（1981年）も詳しくその経過を記述している。



呉市の米騒動は、1918年8月11日に呉市宮原区民大会（於・宮原観音堂）を開催して米価の値下げを決議したことが発端となっていた。これ以前、呉市の米価は8月9日の時点で1升（3等米）が53銭であった。のち双三郡三次町の米穀商に対する襲撃が伝わると8月12日に44銭に下落し、翌13日に呉市は、14日より1人1升32銭で2升以内の販売を各町会に掲示していた⁽¹⁴⁾。また8月13日午後8時の時点で、米穀商のなかには「暴行ヲ虞レテ直チニ白米一升二十銭ノ貼紙ヲ為」⁽¹⁵⁾す例もあった。

本貼紙では、民衆は米価を38銭ではなお高く、30銭以下に値下げするよう要求している。こうした経緯から当該の貼紙は、1918年8月11日から12日の午後の間か、これ以前に掲示されたのではな

(14) 井上清・渡部徹編『米騒動の研究』（第4巻、有斐閣、1961年）16～18頁。なお司法省刑事局（吉河光貞執筆）『所謂米騒動事件の研究』（1939年）では、8月12日夜に起きた米穀商に対する襲撃では民衆側は「白米一升二十銭にて売却せよと強要」（169頁）と記しているが、上記『米騒動の研究』は「この事実をきわめて疑わしく、他の資料は全く触れていない」（18頁）と記している。

(15) (10)に同じ。

いかと推察される。なお、全国規模で有数の展開を見た呉市の米騒動において、当該の貼紙以外に手書きのポスターやビラ等の資料は現時点において発見されていない。

■ 通し番号 3 (PA2834)

◎タイトル——「七月 —— 今日米ヨホド高イユエ／村人皆々マコトニコマリ居候ユエ／光永寺ツリ金ナリタル時ワ／村人一人モノコラズ／右光永寺ニ御ヨリノホド／イノリ上升／村人皆々様御中」

◎製作年月日 1918年 8月

◎資料サイズ 29.5×44.0cm

◎ペン字で「世羅郡津名村(紛騒ナシ)」の添書

広島県の米騒動は4市(広島, 呉, 福山, 尾道)19町20か村で発生している。おもには県西部, 東部の瀬戸内海沿岸に多く発生し, 山間地方においては件数として少なかったし, 世羅郡津名村は山間部に位置するが, 双三郡三次町に近い位置にあった。

広島県の米騒動は双三郡三次町が発端となっている。世羅郡はその三次町に隣接するが, 米騒動は「騒擾」という形では起きていない。理由として警察署の民衆に対する説得や, 町村役場の仲介・斡旋などが考えられるが, 米価は1918年7月以降, 高騰し, 県全域で1升50銭を越す価格で売られていた。貼紙は, 米価高騰の窮状をことさら強調し, 集会への参加, 決起をうながすものであった。

■ 通し番号 4 (PA2835)

◎タイトル——「金持ノ非国民／岩井久太郎／山名助次郎／山脇清兵衛／米屋の非国民／高橋幾太郎／外米商一同／右非国民ヲ如何ニ／スベキカ／町民諸君」

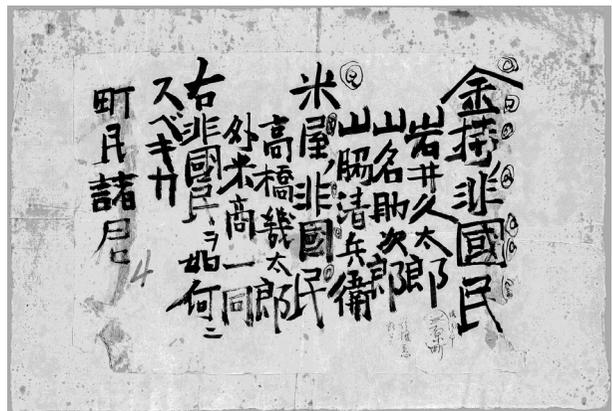
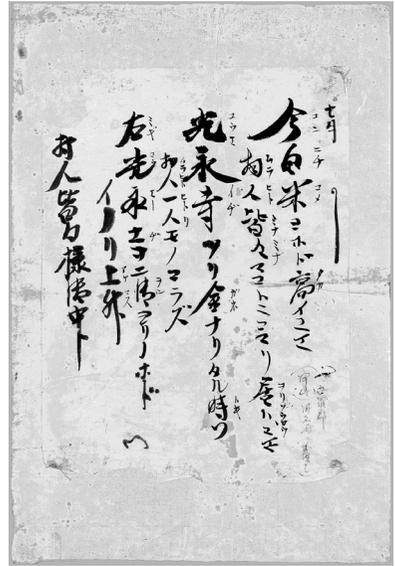
◎製作年月日 1918年10月—

◎資料サイズ 44.0×29.5cm

◎ペン字で「御調郡(三原)町」

「(紛擾惹起セス)」の添書

奥筋米の集散地で, 米穀が豊富な御調郡三原町は, 米騒動が県下各地に波及・拡大していた1918年8月の時点で騒擾事件は発生していない。しかし三原町は県下の米騒動が終息する同年10月初旬においても, 米価が「又も暴騰して一升五十銭を越す」状況にあった⁽¹⁶⁾。『山陽新報』10月8日付の記事によれば, 10月6日に町民有志7, 8名が「連判状」を作成し, 2町1村(三原町, 糸崎町,



(16) 『芸備日日新聞』1918年10月8日付の記事。三原市役所編『三原市史』(第6巻資料編3, 1986年)に収録, 848頁。

山中村)の町民100名を誘って米穀商に示威をおこなう計画を立てていたという⁽¹⁷⁾。本貼紙はこのときに作成、貼られたものと推察される。

出典は示されていないが、天野卓郎「一九一八年広島県米騒動日誌」（広島史学研究会編『史学研究』第74号、1959年10月）によれば、実際に10月6日に上記の2町一村で米穀商に示威がなされ、集合人員は340人であったといわれる。他方、当時の新聞によれば、三原署は同日、署員に非常召集をかけ、また尾道署や福山署に応援をもとめて警戒し、「首謀者」4名を拘引して取調べをなして「三原米騒動 未前（然）に防」いだという⁽¹⁸⁾。いずれにせよ、本貼紙の存在は少なくとも「不穏の状況」が発生していたことを裏付けるものであろう。

■通し番号5（PA2833）

◎タイトル——「各米屋へ當市町民／致方ニ依リテハ立及アリ／白米一升ヲ／参拾銭ニセヨ」

◎製作年月日 1918年（月日不明）

◎資料サイズ 33cm×50cm

◎ペン字「(加茂郡東高屋村字白市)」,及び上部の左上に朱筆で「第四号証」の添書

賀茂郡東高屋村（現在は東広島市）は瀬戸内海沿岸に位置し、呉市と隣接している。賀茂郡の米騒動については、これまで阿賀町の事例が知られているが⁽¹⁹⁾、東高屋村に関しては文献上、記録されていない。広島県警察史編さん委員会編『広島県警察百年史』（上巻、1971年）においても記録・言及がなされていない。本貼紙に関しては現在なお調査中である。

本貼紙は、鏡に写った形のような左右が逆になった文字、いわゆる鏡文字＝裏文字の書体となっている。推察するに、二枚重ねの半紙にたっぷり墨を付けて書いた貼紙のうちの裏側、すなわち二枚目のものであったろう。裏文字を表にすれば通常の文字となるわけで、相当数の貼紙を短時間に制作する場合の一つの方法として利用されたのではないだろうか。一方、貼付け方をみれば、裏文字を表側にしており、筆跡をかくすための裏文字とも考えられ、さらに調査が必要である。



むすび

米騒動に関する研究においては、現在でも、京大人文研——井上清教授と渡部徹助教授を中心に、数年に及ぶ厳密な調査・分析のうえにまとめた『米騒動の研究』（全5巻）が不可欠の基本文献として挙げられる。この『米騒動の研究』や、他の広島県の米騒動に関する文献とも突合せてみない

(17) 井上清・渡部徹編の前掲書『米騒動の研究』第4巻に収録、42頁。

(18) 『中国新聞』1918年10月8日付の記事。出典は(16)に同じ、849頁。

(19) (14)に同じ、32頁。前出の広島県知事の報告書『広島県下騒擾事件顛末概要』でも記録している。

ればならないが、本稿で紹介した貼紙が、未発見かつ未公表である可能性が大きく、また、どこかで学術文献として活用されていたとしても、現物資料として貴重な史料であることは論をまたないであろう。

当研究所は、本貼紙の寄贈を受けて、細川嘉六集蔵・京大人文学研究所編『米騒動史料』（全96巻）及び返還を受けた未整理資料の22冊のファイルを改めて調査したが、同一ないし類似の貼紙は発見できなかった。現時点で、広島県立文書館をはじめ学術機関で収蔵されている例もない。本稿を「広島県の米騒動に関する新史料」とした所以である。

本貼紙は、「通し番号5」の添書に「第四号証」（「第4号証抛物件」カ）と添書きがなされているが、警察が米騒動事件を立件するため証抛物件として押収したものと考えられる。あるいは弁護士側が反証として提出ないし提示したのかもしれない。前述したように、当研究所は米騒動資料の収集に際しては布施辰治弁護士をはじめ多くの労農弁護士の協力を得た。筆者らは、本貼紙も、彼らが米騒動事件の裁判の過程で当該資料を入手し、裁判で利用したのち、これを細川嘉六に寄贈したのではないかと考えている。

問題の一つは、誰が、どのような理由で、中央公論社の封筒を利用して細川嘉六に送付したのかである。この点は「細川資料」の収集過程全体との関連で考察しなければならないだろう。また、本貼紙が入っていた封筒は、長谷川博先生宅において発見されたものであった。米騒動研究者の先駆者としての細川と長谷川先生との関係がどのようなものであったのか、筆者はまだ調査を試みていない⁽²⁰⁾。筆者は、本貼紙が長谷川先生の自宅で発見されたのは、先生が戦後、何らかの事情で細川から借用して未返却となっていたのではないかと推測するが、旧「細川資料」と長谷川先生との関係がどのようなものであったかについても掘り下げた考察が必要であろう。

（よしだ・けんじ 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）

（こみや・げんじろう 元全日本労働総同盟（同盟）調査局長）

⁽²⁰⁾ 細川は片山潜との約束で、米騒動研究の完成を自らの使命としていた。事実、細川は太平洋戦争の終結をへて、中断していた米騒動の研究を再開し、1946年6月に米騒動の歴史的意義を問う長文の論稿「『米騒動』とその後の国民的成長——事実と教訓」（『世界評論』第1巻8号、1946年9月）を発表している。けれども細川は1947年4月20日、第1回参議院選挙に日本共産党公認で立って当選し、同党の国会議員団長に就任して多忙をきわめ、またも研究の中断を余儀なくされた。